

平成24年第3回定例会 防災警察常任委員会

平成24年10月2日

藤井委員

どうぞよろしく申し上げます。

先ほど来、交通安全対策ということでお話ししているんですが、交通安全対策もさることながら、交通事故の予防という観点を私も考えてみて、これから進めていきたいと思っています。

というのも、内閣府の第9次交通安全基本計画の中にも出ていますけれども、24時間死者数を3,000人以下としていくということで、世界一安全な道路交通を実現するという、大名目があって、その中で平成27年まで推し進めていくわけですが、本当に神奈川県警察の皆さんで、一生懸命対策に取り組んでいただき、こうしたらどうか、ああしたらどうかという、これは議会もそうですし、地域の住民の皆さんもそうですし、また当然、それを本職にされている警察官の皆さんもいろいろなことを考えながらやってきているわけですが、なかなかその対策だけでは治まらないところがあるので、そういった意味で、まず交通安全対策という観点をいろいろお聞きしていきますけれども、最終的には、交通事故の予防という観点を質問していくということで、是非お聞きになっていただければと思います。

まずはじめに県内の交通事故の発生状況について、お伺いします。

交通総務課長

県内の交通事故発生状況でございますが、本年8月末現在、発生件数が2万3,925件であります。これは前年比に比べまして1,251件の減少でございます。また、死者は102人、これは前年に比べまして9人の減少、それから負傷者につきましても、2万8,521人ということでも、前年と比較しまして1,608人の減少ということで、いずれも減少しているということでございます。

しかし、先ほど答弁いたしましたように、9月中、交通死亡事故が多発いたしまして、19人の方が亡くなりまして、これは前年に比べますと11人の増加、また年累計にありましても121人ということで、前年比プラス2人という形で増加に転じているところでございます。

藤井委員

交通死亡事故の特徴について教えていただけますか。

交通総務課長

交通死亡事故の特徴についてでございますが、8月末に亡くなりました102人の方の特徴をみますと、状態別では歩行中は44人でございます。これは前年比プラス6人と、死者全体の約43%を占めております。また次に、二輪車乗車中は33人、これは前年比マイナス4人でございますが、全体の32%ということで、いずれも高い割合を占めているものでございます。次に、年代別で見ますと、65歳以上の高齢者が36人でございます。これは前年比で8人のプラスでございます。死者全体の約35%を占めております。このうち、27人の方が

歩行中に亡くなっておりまして、高齢者死者数の75%を占めておりまして、これが大きな特徴になっております。

その他に時間帯別では、午後6時から午後8時に12人の方が亡くなっているわけですが、夕暮れの時間帯、それから午後10時から午前零時までの深夜時間帯に12人の方が亡くなっているということで、この時間帯に多発しているところでございます。

藤井委員

特徴的なところを今、お話しいただいたんですが、やはり歩行中の高齢者、それから二輪車の死亡事故が多いということなんですが、その発生の原因を教えてくださいいただけますか。

交通総務課長

交通死亡事故の原因でございますが、自動車や原動機付自転車といった運転者が第一当事者となりました死亡事故90件ですが、この90件のうち運転者の前方不注視や安全不確認といった安全運転義務違反によるものが65件と、全体の約72%を占めております。

藤井委員

今、前方不注視と言っていたんですが、これは取締りではなかなか防ぎ切れない、御本人に関する不注意が7割を超えるということなんで、様々対策をとっていただいているんですけども、なお死亡事故が減らないという原因が、こういうところから来ていると思うんですけども、そういった中で、県警察の取組として、そういう違反を防止していけば、少なくとも72%が減っていくと、単純に考えていけばそうなるんですけども、県警察としましては、そういう結果を見て、今後どういう取組をされていかれるのか、お伺いしたいと思います。

交通総務課長

県警察では、交通事故の原因ですとか、分析結果を市区町村や事業所などの関係機関、団体に積極的に提供しているところでございます。

そして、具体的には交通安全教育、運転免許の更新時講習、各季の交通安全運動におけるキャンペーンなどの機会を捉えまして、広報啓発活動を強化しております、その周知を図っているところでございます。

藤井委員

やはりそういった県警察の中でやっていただく対策としては、本当に万全な体制だと思っております。この交通事故をこれから持続的に減少させていくために、先ほど言いました前方不注視だとか、どちらかという個人に関わるどころにかなり原因があると思っておりますので、そういった意味では、道路の改良だとか、ハード面、これにおける対策が非常に大事だと私は思っているんですが、

道路管理者とのそういった連携、取組はどういったものがあるのか、教えていただけますか。

交通総務課長

交通事故を減少させていくためには、委員御指摘のとおり、道路改良などといったハード面における対策が極めて重要であると考えております。このため県警察では、道路管理者との協議を緊密に行いまして、交通事故多発区間、地点対策などといいましたハード対策にも取り組んでいるところでございます。

藤井委員

今、答弁いただきました事故多発区間、それから地点の対策なんですが、それはどういった取組か具体的に教えていただけますか。

交通総務課長

交通事故多発区間、地点対策は、神奈川県交通安全対策協議会の下、道路管理者と県警察とが事故分析結果に基づきまして、交通事故が多発している区間や交差点を選定いたしまして現地診断を実施した上、交通事故防止対策について検討し、それぞれの対策を策定いたしまして、計画的に実施しているものでございます。

藤井委員

今、お知らせいただいた現地診断というのは、どういう取組なのか教えていただけますか。

交通総務課長

現地診断とは、神奈川県交通安全対策協議会が交通事故多発区間、地点対策を進めるに際しまして、道路管理者と県警察とが事故分析に基づき選定しました事故多発区間、地点の現地を確認しまして、再発防止という視点で有効な事故防止対策を策定するために行っているところでございます。

この他に県警察では、死亡事故等重大事故が発生した場合におきましても、道路管理者と合同で現地を診断いたしまして、必要な対策を策定、実施するなど、再発防止に取り組んでいるところでございます。

藤井委員

そういった意味で、やはり現場が一番大事だということの表れだというふうに思うんですけども、現地診断をしていただいた中で、具体的に効果があった対策があれば、お伺いしたいと思います。

交通総務課長

交通事故多発区間（地点）対策の具体的な事例でございますが、川崎市多摩区内の長尾橋交差点におきまして、二輪車などによる出会い頭の事故、あるいは追突事故が発生しておりまして、さらに、横断歩行者の事故の危険性が認め

られたことから、道路管理者と現地診断を行いまして、県警察が既存の信号機に歩行者用信号機を付け加え整備するとともに、道路管理者には交差点内をカラー舗装していただきまして、交差点の明確化をするための対策をとったところでございます。

この交差点におきまして、本対策実施前後6箇月間の効果測定を行って見ましたところ、出会い頭の事故、追突事故の発生はなく、効果が認められたと考えております。

藤井委員

これから県警察として、今後どのように交通事故防止対策に取り組んでいくのかをお伺いしたいと思います。

交通総務課長

県警察といたしましては、悲惨な交通事故を1件でも多く減少させ、交通事故から県民を守り、安全・安心を確保するため、十分な交通事故分析資料を提供し、発生状況を広く県民に知っていただき、関係機関、団体、交通ボランティア等と連携いたしまして、二輪車対策、高齢者対策、自転車対策、さらには飲酒運転根絶対策を重点とした交通事故防止総合対策に取り組んでまいりたいと考えております。

藤井委員

冒頭にもお話しさせていただきましたとおり、県警察の交通事故対策、死亡者を限りなく減らしていこうという取組を本当に一生懸命やっていたいただいて、今日もそういう状況にあるんですが、やはり交通事故の予防、先ほどもカラー舗装の話もそうだと思うんですけども、少しのハード対策だとか、例えば居眠り運転の多いところだと、センターラインにでこぼこを付けるだとか、いろいろなところでそういった工夫をしていただいている事例がたくさんあるわけですけども、もっとこういうふうになれば、死亡事故も減るんじゃないか、また、死傷者を減らすことができるんじゃないかということも、いよいよ個人の安全注視義務違反だとか、そういう個人の資質によるものだとか、本当に不注意によるものだという事になると、取締りだとか、注意喚起をするという時点では、なかなか収まり切れないところがあると思いますので、そういうハード整備だとか、いろいろなアイデアを出し合いながらやっていくしかない、もうこれからは、さっきお話した第9次の交通安全対策の計画の推進など、なかなか難しいところに来ているんじゃないかという、目一杯の対策はできてきているんだろうという感じがします。

ですからそういった意味では本当に、先ほど現地診断のお話がありましたとおり、地域の皆さんにいろいろなところで、いろいろな箇所、危険な場所とか、いわゆるヒヤリハットのところをできるだけ集めて、その中で事故を未然に防いでいけるような、そういった取組を是非県警の方にはお願いしたいと思います。

私たちも日常的にいろいろなところを走って危ないと思うところもありますし、また、自分自身が道路を走っていて、やはり都内は意外と車幅が狭いんですよね。環状八号にしても、神奈川県から第三京浜を通過して向こうに行くと、狭いなと思いながら走っています。

そうすると、逆にスピードも出せないですし、やはりもっと慎重に運転していかないと駄目だなということを自分自身の経験の上でも感じますので、そういった取組を、また県内の県民の皆さんが、一人でも不幸なことがないように、なかなか大変ですけども、残された方も本当に大変だと思いますので、是非今後の取組を期待したいと思いますし、また私たちもしっかり意見を述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。